

2014年2月14日

## **SAAJ** NEWS RELEASE

### 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の 一部を改正する内閣府令(案)」等について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント投信株式会社 代表取締役社長）は、2014年1月14日(火)に金融庁が公表した「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等（以下『府令案』）について意見書を作成し、2月14日(金)に金融庁へ提出しました。

#### 【意見書のポイント】

- ✓ 連結財務諸表において十分な情報が開示されている項目の開示を免除し、開示水準が大きく異なる項目について会社法の開示水準に合わせる事が、『府令案』の基本方針と理解している。しかし、財務諸表利用者の立場から見ると、十分な情報が開示され、開示水準が大きく異なるとはいえない一部の項目について、単体開示の廃止や省略が示されているのは非常に残念である。
- ✓ 特に、連結財務諸表で【セグメント情報】を開示していれば、【製造原価明細表】の開示が免除されることとなる（ただし…）書きを、第75条第2項へ追加することには反対する。企業の付加価値分析、損益分岐点分析では、単体の【製造原価明細表】から得られる労務費、減価償却費など固定費の情報は不可欠であるが、連結の【セグメント情報】からは減価償却費しか把握できないため、【製造原価明細表】の開示が免除されれば、企業分析における重要な情報源が失われることになる。
- ✓ その他、【有価証券明細表】の廃止、（固定資産の再評価に関する注記）の廃止、会社法の開示水準に合わせる事による（関係会社に係る営業費用）と（関係会社に係る営業外収益・費用）の開示の廃止、【有形固定資産等明細表】の取得価額表示から純額表示への変更、「主な資産及び負債の内容」の開示の省略など、『府令案』には財務諸表利用者の利便性への配慮が欠けているという印象を受ける点が散見される。
- ✓ IFRS の導入に際して財務諸表作成者の負担を軽減することは、単体開示を簡素化する大きな動機の一つであろう。しかし、IFRS を任意適用する企業がまだ数十社に留まっている現状では、単体開示の簡素化だけが著しく先行するという印象が強い。

【添付資料】「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の  
一部を改正する内閣府令(案)」等について

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞